

工事名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
R6年度 玉造ポンプ場1号送水ポンプオーバーホール工事	株式会社 中国日立 島根支社 支社長 城市 育雄 松江市平成町182番地13	5,170,000円	令和6年8月21日	第21条の14第1項第2号	本工事は、日立社製送水ポンプのオーバーホールに伴う部品交換及び整備を行う工事ですが、機器の仕様及び各部品の分解・交換手順や技術情報については、同社以外には非公開となっている。そのため、島根地区で同社製品の保守メンテナンス業務を担当する系列会社である(株)中国日立島根支社と随意契約を締結し、実施するもの。	浄配水課
R6年度 水道施設計装設備更新工事	愛知時計電機 株式会社 広島営業所 所長 笹嶋 和則 広島市西区中広町二丁目13番12号	1,584,000円	令和6年9月30日	第21条の14第1項第2号	本工事は、愛知時計電機(株)製変換器一体型流量計の変換器を更新する工事であるが、機器の仕様及び各部品の分解・交換手順や技術情報については、同社以外には非公開となっている。そのため、同社の島根地区担当である愛知時計電機(株)広島営業所と随意契約を締結し、実施するもの。	浄配水課